

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成28年12月15日（木）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会委員の変更について	3
臨時会の提案事項について	3
臨時会の日程について	3
本会議の会議録署名議員について	4
発言通告について	4
区議会だよりについて	4
除斥の確認について	4

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成28年12月15日(木)	午前9時14分～午前9時21分
場 所	第1委員会室	
出席理事 (7名)	理事 脇坂 たつや 理事 島田 敏光 理事 山田 耕平 理事 松浦 芳子	理事 大和田 伸 理事 増田 裕一 理事 そね 文子
欠席理事		
理事以外の 出席議員	議長 井口 かづ子	副議長 川原口 宏之
出席理事者		
事務局職員	事務局長 北風 進 議事係長 蓑輪 悦男 担当書記 太刀川 修	事務局次長 植田 敏郎 事務取扱区議 会事務局参事 庶務係長 本島 健治

(午前 9時14分 開会)

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

初めに、区長から、12月22日に臨時会を招集する旨の申し入れが12月13日にあったので、報告する。

《議会運営委員会委員の変更について》

脇坂理事 では、続いて、議会運営委員会委員の変更について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 昨日12月14日付で、今井議員から議会運営委員会委員の辞任願が提出された。同日付で議長が辞任を許可し、新たに富本議員を委員に指名した。

脇坂理事 この件については、説明のとおりなので、よろしく願います。

《臨時会の提案事項について》

脇坂理事 それでは次に、臨時会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。「議案第94号 杉並区立高井戸保育園の指定管理者の指定について」に係る再議の件である。

第4回定例会の議案第94号の議決において、除斥対象の今井議員を除斥せずに議決したことが違法であるとし、区長から再議を求められているものである。このため、議案第94号を適法な手続により再度審議の上、議決をしていただくものである。

なお、再議の件の上程時に今井議員は退席し、議案第94号について、委員会付託省略を諮り、質疑、討論の後、採決することとしてはいかがか。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。——それでは、この件は後の議会運営委員会で理事者から説明がある。

《臨時会の日程について》

脇坂理事 次に、臨時会の日程について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。会期は12月22日木曜日の1日を予定、午後1時開会、会期の決定後、本会議で再議の件を上程し、議決となる。

なお、今井議員から、今回の件に関しおわびをしたいとの申し出があった。これを受け、開会前に発言をしていただくことでいかがか。

脇坂理事 ただいまの説明については、何かあるか。——よろしいか。

それでは、日程については、ただいま説明のとおりなので、よろしく願います。

《本会議の会議録署名議員について》

協坂理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 21番そね文子議員、26番北明範議員となる。

協坂理事 この件については、幹事長と、それぞれ各会派の方からお伝えいただくようお願いする。

《発言通告について》

協坂理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 12月22日木曜日の臨時会の発言通告は、12月20日火曜日午後5時までとなる。

協坂理事 ただいまの説明については、何かあるか。——発言通告の期限については、説明のとおりでよろしいか。——それでは、そのようにする。

《区議会だよりについて》

協坂理事 次に、区議会だよりについて、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 区議会だより1月1日号に、今回の臨時会の結果を掲載する予定で準備を進めていることをお知らせする。

協坂理事 この件についても説明のとおりなので、よろしくをお願いします。

《除斥の確認について》

協坂理事 では次に、除斥の確認についてである。

今回の件を受け、今後同様のことが起きないように、再発防止策についても検討していきたいと考えているが、いかがか。——よろしいか。

それではまず、事務局から案があれば、お示しをいただきたいと思います。

議会事務局次長 3点ある。

まず1点目は、除斥の対象となる議案があった場合、該当する議員は議長へ申し入れることとし、新たに申し合わせ事項にその旨を記載する。

2点目は、毎定例会または臨時会前の議運理事会で注意喚起を行う。

3点目、現在は除斥対象となる議員がみずから退席しているが、今後、本会議において議長が該当する議員の除斥を宣告する運用とし、この件についてはよければ、今回の臨時会からそのようにしてはいかがか。

以上、3点を再発防止策として提案させていただく。

なお、区長部局より、今後、議案にかかわる法人等の役員名簿を事務局を通して各会派にお渡しし、確認いただくことを検討中である旨聞いているところである。

脇坂理事 この件について、今3点あったが、質問、意見等あるか。——それでは、再度確認をさせていただくが、今後の再発防止策として、まず1つ目、除斥の対象となる議案があった場合、議員は議長へ申し出ることとし、申し合わせ事項にその旨を記載する、2、毎定例会また臨時会前の議運理事会で注意喚起を行う、3、今後本会議において議長が除斥を宣言する、そういった運用とする。この件は臨時会から対応していく。

以上の3点として、今後の対策を行っていきたいと思うので、御協力のほどよろしく願います。

本日の日程は以上だが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前 9時21分 閉会)